



発行所
大阪府農業会議
大阪市中央区農人橋2-1-33
JAバンク大阪信連事務センター3階
電話 直通 06(6941)2701~2
http://www.agri-osaka.or.jp
発行人 中谷 清

新役員体制決まる

副会長に高槻市農委・橋長氏 泉佐野市農委・勝間氏

第140回臨時総会
第9回臨時理事会

農業会議は8月18日、大阪市内・シティプラザ大阪で第140回臨時総会及び第9回臨時理事会を開催。総会で理事の補充選任を行い、その後の理事会で副会長理事の補充選任を行った(4~7面に構成員)。

総会には来賓として大阪府環境農林水産部南部農政室長らが臨席。会員99人全員(書面表決者及び表決委任者含む)が出席した。



勝間富士男副会長



橋長俊彦副会長



中谷会長は、農業委員と推進委員の協力で地域農業を活性化しようと呼びかけた

中谷会長は冒頭のあいさつで、改正農業委員法により農地利用の最適化の推進が農委活動の柱となり、国からは府、市町村、農地中間管理機構をはじめJA等関係機関・団体と連携した活動の成果が求められていることを強調。

府内農委系統組織の組織運動である「かけがえのない農地と担い手を守り、活かす『大阪農業リフレッシュ運動』に基づき、「大阪型農地利用の最適化」を進めるため、農業委員・農地利用最適化推進委員は引き続き、農業者の代表・地域のリーダーとして地域農業の活性化に尽力しなければならないと呼びかけた。

議事では、農委の改選や団体の役員改選により辞任した6人の理事の補充選任を原案どおり

年金の お受け取りは JAで



主な記事

- ◎特集 農業委員・推進委員に聞く...2~3面
- ◎農業会議 構成員紹介...4~7面
- ◎約6割強が利用集積へ 農委アンケート結果...8面



承認した。

理事会においては、農業会議副会長理事として、橋長俊彦高槻市農委会長及び勝間富士男泉佐野市農委会長を選任した。

また、常設審議委員補充選任の件、平成29年度農業委員会大会開催の件についても原案どおり承認した。(田村)

風速計

岡部教授は、「(スペイン)バルセロナの公共空間が『公有の私空間』に成り下がってしまったのに対して、都市農地は

『私有の公空間』としての潜在的可能性があるのではないかと問題提起された◆「公空間としての農地」を「農業のあるまちづくり」に置き換えると農業関係者にも分かり易い。防災登録農園としての指定を受け井戸や集会所を整備したり、体験農園、学童農園、福祉農園など、都市農地には様々な機能を持続させるための条件整備が不可欠◆日本では農地や緑は、水や空気同様、タダで存在すると誤解されてきた。都市農地を活かすには、生産緑地などの規制のみならず、誘導策(支援策)を構築することが必要だ。先生のお話を聞いてそう考えた◆後日、先生から「建築の学生の次の設計課題のテーマを『都市農地』にすることにしました」とご連絡いただいた◆是非彼らの研究成果を聞いてみたい。(鈴木)

(特集) 農業委員・推進委員に聞く

今後取り組む委員活動への抱負

7月、府内42農委のうち37農委の改選が行われ、新体制に移行することとなった。今回、「農地利用最適化推進委員の新設」、「女性・青年農業委員の積極的な登用」については、21農委で新たに推進委員が誕生したほか、女性農業委員は倍増、20代の農業委員も増加するなど、登用が進んでいる。今月号では、女性・青年農業委員及び推進委員から今後の活動に向けた抱負を聞く。

女性農業委員

より多くの農業理解者を

吹田市・角田和子さん

吹田市垂水の角田和子さん(56)は、平成26年に初めて農業委員に就任。2期目の今回は、吹田市農委副会長に選ばれた。耕作面積は同市内の田20[㍓]、畑30[㍓]。畑では年間を通じて露地野菜のほか、梅、プラム、柑橘類、栗など10種以上の果樹を栽培している。

小学生の頃から父の後について農業に親しみ、父が他界した後、本格的に受け継いだ。基本には先祖代々の土地を守ってきたいという気持ちがある。J A、水利組合の理事を務め、吹田市農業振興研究協議会にも加入している角田副会長。特に朝市や農業関係の催しなど、地域住民が農業にふれあう機会には積極的に参画する。

同市・農委等で平成13年から取り組んでいる学童農園について

では、「土に親しむ経験がなかった子どもが田植え、稲刈りなどを体験すると、食べ物を生産する大切な場だと理解してくるので続けるべき」だと考えている。

角田副会長は、「もっと多くの人に農業を理解してもらうことは、今後重要な課題。そうすれば食べ物で大事にする人が増えるのではないかと話す。」

(田村)



角田さんは「農地を貸したい人と借りたい人がもっとうまく噛み合えばいいのに」と話す。

農地利用最適化推進委員

農地の保全管理を重点的に

貝塚市・西出和教さん



「今ある農地を守り、次世代に残していきたい」と西出さん。

貝塚市の農地利用最適化推進委員に就任した西出和教さん(70)。推進委員の前は、農業委員をしていた。

同市北近義(きたこぎ)地区の約20[㍓]の農地で、キュウリ、ピーナツ、三度豆などを栽培している。実家の農業を継ぐ前は、約40年ダイヤモンドを使った装飾品を製造する会社を営んでいた。現在は農業の傍ら、地域の祭などの運営にも携わり、日々忙しく活動している。担当する同地区は、全域が市街化区域であり、住宅街の中に農地が点在する。

「都市農業においては、機械

の騒音の問題など、住民の理解を得るのは非常に難しい。無断転用防止や、今ある農地の保全管理をしていくことは重要な活動の一つだ」と西出さんは話す。

会社を経営していた時代は、「基礎を守り、新しいものは見極め、挑戦していく」をモットーとしていた。今年度から農業者年金加入推進部長も兼任し、自身にとっても新たな挑戦だ。

「後継者不足という問題もあるが、年金が多くもらえることは最後の安心に繋がり、本当に大切なこと。特に若い担い手には、制度の魅力と、その必要性を伝えたい」と意気込んでいる。(中島)

青年農業委員

担い手への農地あつせんに尽力

豊中市・光久修平さん

豊中市小曾根の光久修平さんは、28歳の若さで今年7月に同市の農業委員に就任した。

30^歳の農地でオクラやパプリカなどの季節野菜や米を生産し、市内のスーパリーやJAの朝市等に出荷している。全域市街化区域である豊中市では貴重な専業農家の一人だ。

就農して8年、都市部の豊中市では、高齢の農地所有者が耕作できなくなり、宅地化が進ん

でいることを危惧する。地域との繋がりを重視してきた光久さんは、担い手のいない農地は農業をやりたい人に行き渡るよ

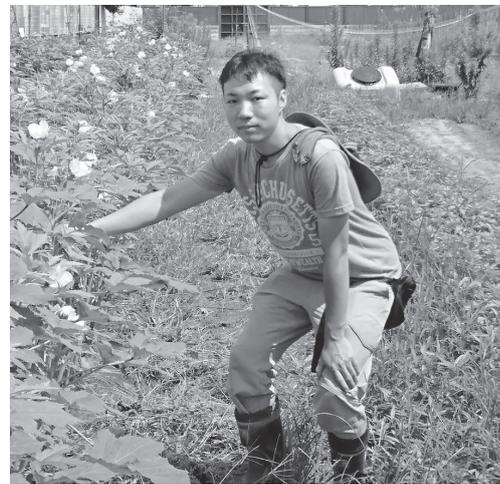
う、農業委員である自分が間に入りマッチングを進めていくことで保全していきたいと意気込んでいる。

自分が市の最年少委員であることについては、就任以前から年長者と接する機会が多く、臆する様子はない。「良い意味で

先入観を持たずに考えられたら良いと思う。自分の考えをしつかりと持って取り組んでいきたい」と話す。

農業委員に就任して1ヶ月が経過したが、これから学ぶことは多い。農業経営についても、

豊中市内や能勢町で開かれる勉強会に参加し、日々研鑽を重ねている。「農業委員として、若手農家として、



先祖代々受け継いできた畑で。「就農を決意したのは、日頃食べる野菜を祖父が作ってくれていたありがたみを実感したから」と光久さん。

地域の人々と協力しながら、豊中の農業振興に貢献していきたい」と今後に向けての抱負を語った。(沼田)

公・民・農が連携 農の活性化へプロジェクト実施



関係者が一堂に。右から4番目が松本村長、左から4番目が竹柴部長

千早赤阪村と大阪府は、地域の特性を

活かした農業振興のあり方を検討する取り組みとして「千早赤

阪村農の活性化プロジェクト」を実施する。8月10日には、プロジェクトの発表会が開かれ、今後の取組内容の説明が行われた。プロジェクトは、次の3つの柱に沿って進められる。

1つ目は、「南河内いちごの楽園プロジェクト」。地域特産品として定着が見込まれるイチゴをテーマに、新

規参入者の育成を目標に最先端技術や販売戦略等を学ぶ「いちごアカデミー」の開設や、インバウンド対応を視野に入れた「観光いちご農園」の開設などを盛り込んでいる。

2つ目は、「企業の農業参入誘致プロジェクト」で、企業参入を前提とした農地のほ場整備を短期集中で進めるものだ。

3つ目の「棚田での府民活動促進プロジェクト」では、棚田オーナー制度の導入などを通じて、府民参加による棚田保全活動を推進する。これらの取り組みについて、

「応援団」となる企業を募集し、それぞれの企業が得意とする分野で連携を図る。企業誘致については来年度から、残り2つについては年内を目途に事業を開始する見通しだ。

当日の開会あいさつでは、「公」「民」「農」の連携でこのプロジェクトを進めることを村・府の双方が強調し、松本村長は、「『農』を通じて村の活性化を進めたい」、府の竹柴環境農林水産部長は、「地域活性化のモデル事例となるよう取り組んでいきたい」とそれぞれ述べた。(沼田)

月間農政ファイル

7・21～8・20

7・25 大阪府は、「平成30年度環境農林水産に関する国の施策並びに予算に関する提案・要望」を国に対して実施した。都市農業の振興については、市街化調整区域内農地における農地中間管理権の設定及び基盤整備実施に向けた事業制度の拡充などが盛り込まれた。

8・9 農水省は、平成28年度の食料自給率がカロリーベースで38%（前年比約1%減）で、過去2番目に低くなったと公表。一方、生産額ベースでは68%（前年度比約2%増）と増加した。

8・10 農水省は、今年上半年の農林水産物・食品の輸出額が3786億円（前年同期比4.5%増）となったことを公表した。牛肉、豚肉、緑茶、イチゴなどの増加が著しく、年間7502億円と過去最高を記録した昨年を上回るペースとなっている。

(特集) 農業委員・推進委員に聞く

一般社団法人大阪府農業会議

構成員紹介 (8月21日時点、敬称略)

この度の農業委員会の新体制への移行や農業団体等の役員改選に伴い、新たな会員が就任。農業会議を構成する役員、理事、会員は次のとおり(氏名の次は会員の選出団体等、常設審議委員の有無)。

〔代表理事 会長〕



中谷 清
富田林市農委会長・
学識経験
(常設審議委員)

〔副会長理事〕



橋長 俊彦
高槻市農委会長
(常設審議委員)
【新任】



勝間 富士男
泉佐野市農委会長
(常設審議委員)
【新任】

〔専務理事〕



鈴木 成
学識経験
(常設審議委員)

〔理事〕



阪本 喜代治
箕面市農委会長
【新任】



北島 政夫
泉大津市農委会長



齊藤 暁
八尾市農委会長



中野 利佑
門真市農委会長
(常設審議委員)

〔監事〕



田中 宏
堺市農委会長
(常設審議委員)
【新任】



宮本 一孝
門真市長
市長会生活環境部会長
【新任】



武田 勝玄
河南町長
町村長会環境厚生部会長



西川 喜清
府中央会副会長
(常設審議委員)
【新任】



中木 福義
府信連経営管理委員会
副会長
(常設審議委員)



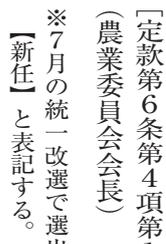
上西 武司
豊能町農委会長
(常設審議委員)



東口 正一
高石市農委会長



青木 孝仁
学識経験
(常設審議委員)



〔定款第6条第4項第1号の会員〕
〔農業委員会会長〕
※7月の統一改選で選出された者を
【新任】と表記する。



大西 義雄
島本町農委会長
(常設審議委員)



吉田 俊之
吹田市農委会長
【新任】



大上 眞明
茨木市農委会長
(常設審議委員)



池上 良雄
摂津市農委会長
【新任】



芝 久雄
能勢町農委会長
(常設審議委員)
【新任】



渡邊 稔
豊中市農委会長
【新任】



谷田 嘉市
池田市農委会長
【新任】



前川 幸一郎
忠岡町農委会長



井阪 正明
和泉市農委会長
(常設審議委員)
【新任】



中野 吉次
泉南市農委会長



永橋 啓一
貝塚市農委会長
【新任】



杉本 昇
岸和田市農委会長



下出 忠
岬町農委会長



野 仁美
田尻町農委会長
(常設審議委員)
【新任】



鈴木 實
熊取町農委会長
(常設審議委員)



石崎 勇
松原市農委会長
(府農済組合長理事)
(常設審議委員)



大江 禧昭
河内長野市農委会長



仲野 清秀
千早赤阪村農委会長
【新任】



松井 嘉昭
河南町農委会長
(常設審議委員)



仲村 廣文
太子町農委会長
(常設審議委員)
【新任】



相良 修一郎
阪南市農委会長
【新任】



奥田 康平
守口市農委会長
【新任】



前田 輝久
東大阪市農委会長
(常設審議委員)



文能 啓志
柏原市農委会長



上田 幸男
大阪狭山市農委会長
(常設審議委員)
【新任】



大村 光俊
藤井寺市農委会長



尼丁 信廣
羽曳野市農委会長
【新任】

〔定款第6条第4項第2号の会員〕
(学識経験)



家村 要一
交野市農委会長
(常設審議委員)



中井 春夫
四條畷市農委会長



橋本 順昭
大東市農委会長



北川 博
寝屋川市農委会長
【新任】



上山 芳次
枚方市農委会長
【新任】



高槻 市
市長 濱田 剛史



吹田 市
市長 後藤 圭二



島本 町
町長 山田 紘平

〔定款第6条第5項第1号の会員〕
(市町村) 代表者



霜野 要規
学識経験
(常設審議委員)



久保 充己
学識経験
(常設審議委員)



池田市
市長 倉田 薫



豊中市
市長 浅利 敬一郎



能勢町
町長 上森 一成



豊能町
町長 池田 勇夫



摂津市
市長 森山 一正



茨木市
市長 福岡 洋一



熊取町
町長 藤原 敏司



高石市
市長 阪口 伸六
市長会会長



和泉市
市長 辻 宏康



泉大津市
市長 南出 賢一



忠岡町
町長 和田 吉衛



箕面市
市長 倉田 哲郎



泉南市
市長 竹中 勇人



泉佐野市
市長 千代松 大耕



貝塚市
市長 藤原 龍男



岸和田市
市長 信貴 芳則



岬町
町長 田代 堯



田尻町
町長 栗山 美政



松原市
市長 澤井 宏文



河内長野市
市長 島田 智明



富田林市
市長 多田 利喜



千早赤阪村
村長 松本 昌親
町村長会会長



太子町
町長 浅野 克己



阪南市
市長 水野 謙二



東大阪市
市長 野田 義和



柏原市
市長 富宅 正浩



八尾市
市長 田中 誠太



大阪狭山市
市長 古川 照人



藤井寺市
市長 國下 和男



羽曳野市
市長 北川 嗣雄



交野市
市長 黒田 実



四條畷市
市長 東 修平



大東市
市長 東坂 浩一



寝屋川市
市長 北川 法夫



枚方市
市長 伏見 隆



守口市
市長 西端 勝樹



幸田 武史
府みどり公社理事長
(常設審議委員)



〔定款第6条第5項第5号の会員〕
〔法人及び団体会員〕

秦 増雄
全共連府本部
運営委員会副会長
(常設審議委員)



寺下 三郎
全農府本部
運営委員会副会長
(常設審議委員)



堺 市
市長 竹山 修身



大阪 市
市長 吉村 洋文



佐竹 洋一
府畜産会会長



小谷 正浩
府土地改良連
常務理事



川端 敏弘
府信用基金協会
専務理事

条例整備、指針策定で強い要請

農水省、中間管理事業ヒアリング

平成29年度農地中間管理事業に関する都道府県別ヒアリング(大阪府)が8月1日、農林水産省本省で実施され、野山大阪府農政室推進課長、幸田みどり公社理事長、鈴木農業会議専務理事兼事務局長らが出席した。29年度は新しい農業委員会制度への移行が本格化することから、農業会議も新たにヒアリングの対象に加えられた。ヒアリングは、農水省から示された機構事業の改善方針に対

理事就任挨拶



門真市 宮本 一孝 市長
(市長会 生活環境部会長)

この度、大阪府農業会議理事に就任することになりました門真市の宮本一孝でございます。都市農業をとりまく環境は、生産の基本となる農地の減少や担い手不足等状況が大きく変わっていく中、その継続と発展には「食の安全を守ることで、安心して農作物を消費者に提供

する」ことが重要であり、農業使用を抑えた生産方法や地産地消の推進を通して、持続可能な都市農業が実現されます。また、農地は多様ないきものを育み、美しい景観を生むことでわたしたちの心を和ませるなどの大きな役割を果たしており、「大阪」の古き良き風景をいかに次の世代に守り伝えていくかが大切であると認識しております。皆様ともに一丸となり、大阪農業の発展に向け取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます、就任のご挨拶といたします。

する各都道府県の実施状況などについて。29年度の集積目標面積と活動計画、農業委員会改革と連動した地域の推進体制の強化などについての報告と意見交換が行われた。大阪府の対応については「非常に戦略的」との評価が示された。農業会議からは、各市町村農業委員会活動重点地区を設定し、集落座談会などを開催することを目標に掲げていることを報告。農業委員と農地利用最適化推進委員が協力して地域での農地利用について話し合いを深

め、利用集積につなげることができるよう取り組みを強化していく方針を説明した。また、報酬の上乗せ条例に関する説明会を8月24日に開き、条例制定の必要性を訴えることを報告。農水省からは、農業委員、推進委員に具体的な活動内容を伝える研修等が必要との話があった。また、農業委員、推進委員に対する報酬の上乗せ条例の整備が強く求められ「農地等の利用の最適化の推進に関する指針は既に策定されていないからならない」などと、策定推進について強い要請があった。(北川)

約半数が利用集積へ

農委アンケート結果

農業会議ではこの度、府内農委を対象に「かけがえない農地と担い手を守り、活かす」「大阪農業リフレッシュ運動」の取組状況についてのアンケート結果を取りまとめた。

農地パトロールは全農委が実施しており、具体的な取り組み(複数回答)については、「地区担当による班編成の設置」(51%)が最も多く、次いで「農地パトロール月間」の設定」(39%)、「事前準備・事

後指導の対応方針についての検討の実施」(39%)と回答があり、念入りに取り組まれていることが確認できた。

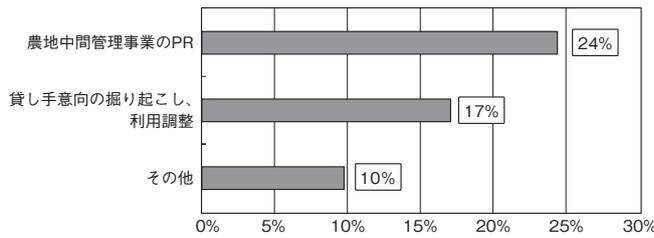
遊休農地解消・発生防止に向けた取り組み(複数回答)については、「担い手への利用集積」(46%)が最も多く、次いで「市民農園、学童農園、福祉農園等への利用」(20%)となった。利用権設定の促進事業などへの取り組みが、遊休農地解消・発生防止に繋がっている。

また、農地中間管理機構との連携、事業参画について(複数回答)では、農業振興地域を有する21市町村のうち、「農地中間管理事業のPR」(24%)、「貸し手意向の掘り起こし、利用調整」(17%)という回答であった。

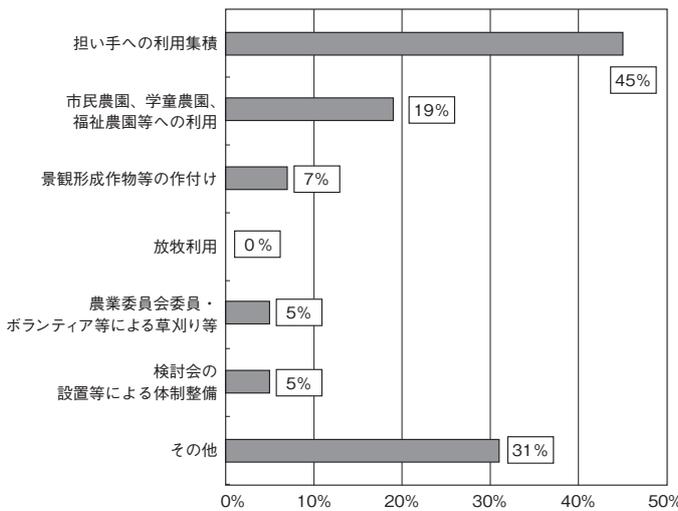
今後、農地利用最適化に向けて中間管理機構との連携を強化する必要がある。農業委員会と担い手との意見交換などの実施については、5市町村が「実施した」と回答。また消費者等との意見交換などの実施については、8市町村か

ら「実施した」と回答があった。具体的には、「認定農業者の集まりに参画」、「消費者団体の代表者、議員などとの意見交換の場を設置」などに取り組んで

いる。しかし、実施している市町村は少なく、担い手との意見交換・都市住民の農業理解の促進の場を設けていくことは今後の課題である。(中島)

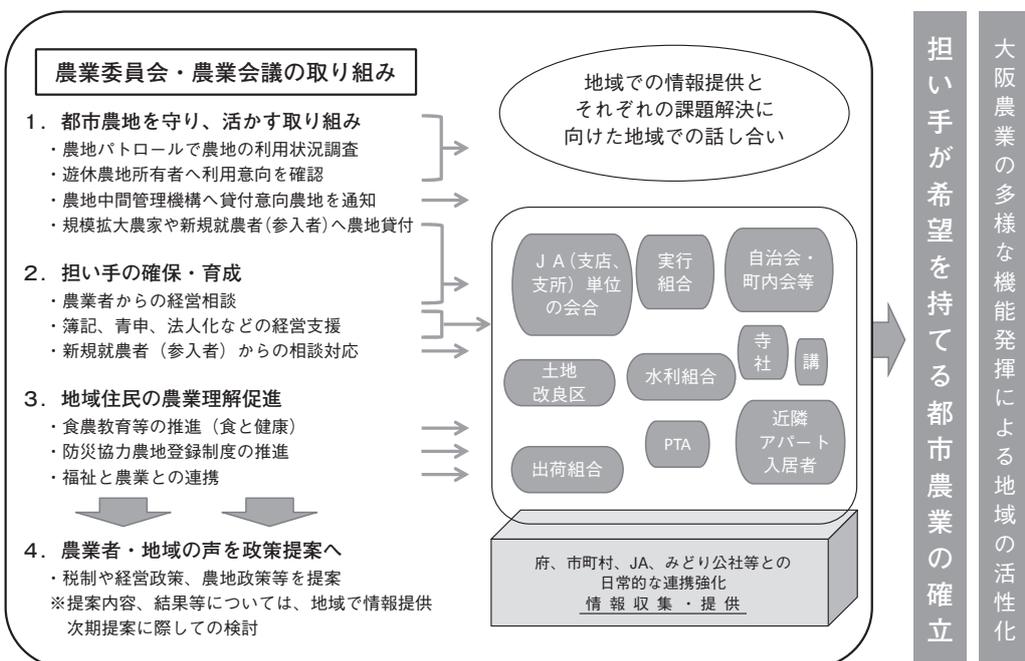


農地中間管理機構との連携、事業参画について (複数回答)



遊休農地解消・発生防止に向けた取り組み (複数回答)

かけがえない農地と担い手を守り、活かす「大阪農業リフレッシュ運動」(イメージ図)



(中島)

経営感覚に優れた経営者育成

アグリアカデミア開講式

大阪府とJA大阪中央会（岸本隆之会長）が昨年度から共同で取り組む「農の成長産業化推進事業」の一つ、農業者向けビジネススクール「大阪アグリアカデミア」の開講式が7月23日、大阪市内で行われた。

若手農業者や、経営強化を目指す農業経営者が他分野の講師から販売戦略、企画営業力等の高度な農業経営手法を学ぶもので、2コース（スタートアップ・リーダー養成）、38人が受

講する。

当日は、事業受託し運営する（株）マイファームの西辻学長から「夢と目標を持って取り組んで欲しい」との激励や、協賛企業から御祝いの言葉が寄せられた。

その後、第2期生が1人ずつ舞台に立ち「決意表明」として夢や目標を力強く語り、会場からはエールの拍手が送られた。開校式終了後に行われたワークショップでは、農業経営につ

いて課題や気がかりなこと等を書き出し、活発なグループ討議が行われた。



アグリアカデミア第2期生と関係者

来たれ若者

経営強化プラン募集

大阪府は、若手農業者を対象とした農業経営強化プランのコンテスト「おおさかNo.1（のうん）グランプリ」を昨年度に続いて開催することとし、現在、若手農業者を募集している。

大阪府とJA中央会が連携して取り組む「農の成長産業化推進事業」の一環として行うもので、若手農業者の経営強化に向けて、チャレンジ意欲の喚起やプレゼンテーション能力の向

上、先駆的で波及性のある経営モデルの構築を図るため実施される。

対象は、府内在住または府内で営農する45歳以下の農業者で、応募期間は9月29日（金）まで。申込書とプラン内容を次の申込先に郵送または持参することとなっている。

- ◇大阪府環境農林水産部農政室 推進課経営強化グループ
- ◇住所：大阪市住之江区南港北1-14-16 大阪府咲洲庁舎22階 TEL：06-6210-19596

人口減少社会のまちづくり

岡部明子東大大学院教授



て、講演を行った。

人口減少への対応として平成26年より自治体の策定が推進されている「立地適正化計画」に言及。特に、都市機能や住居を

農業会議は第140回臨時総会の終了後、「農業委員会会長・農業会議会員団体代表者等研修会」を開催。東京大学大学院新領域創成科学研究科の岡部明子教授が「人口減少社会のまちづくり」と題し

集約する誘導区域を定め、都市のコンパクト化を図るものだが、誘導区域外の対策が日本ではあまり重視されていないとし、産業の衰退とともに人口がピーク時（1950年代）の約4割に減少したデトロイト（ア

メリカ）と、空き家の割合が20%にのぼるライプツィヒ（ドイツ）の事例を紹介した。

デトロイトでは、空き率の高低で市街地として維持する区域と緑地として再編する区域を分け、周辺部では都市近郊の立地を活かした農業が展開されている。

中でも地域の消費者が生産コストを受け持ち、農家が生産した農産物を地域に分配する「地域支援型農業（CSA）」は、優良事例であると述べた。

ライプツィヒでは、「都



デトロイトの周辺部で展開される都市農業を説明

市への再編（中心部）、「緑地・農地の保全（周辺部）」でエリ

ア分けが行われている。周辺部では、所有者が緑地・農地の固定資産税の免除と引き替えに公共空間として維持・開放する旨の利用許諾協定を市と所有者間で結ぶ仕組みを作っていると説明した。

両都市の例を踏まえ岡部氏は、都市のコンパクト化は、人口減少を受け入れて対応する適応策として考える必要があることや、市街地から外れる区域は、都市計画の論理ではなく農地の論理による対策が求められることなどを主張した。

（沼田）

体験実習受入れなど決定

大阪府「農の匠」の会総会

大阪府「農の匠」の会(南昇一会長)は7月25日、大阪市内のホテル日航大阪で、平成29年度総会を開いた。南会長は、「『農の匠』の会は、研究会や研修会で、自己研

先駆者がその手法を語る

近畿ブロック農業士地域研究会

7月25日、ホテル日航大阪で、大阪府「農の匠」の会、近畿ブロック農業士連絡協議会主催の、平成29年度近畿ブロック農業士地域研究会が開かれた。同研究会は、これからの地域振興や担い手の育成などの課題に意見交換を行い、農業士としての活動を助長することを目的とし、近畿各府県持ち回りで、年1回開催される。大阪府「農の匠」の会会員、近畿各府県農業士、近畿農政局、大阪府関係者など、約140人が参加した。

研究会のパネリストは、大阪府の地域農業のリーダーとして活躍する、「農の匠」の会の副会長・中村ぶどう園の中村弘道氏、同会員・株式会社岸和田観光農園の藤原克陽氏、同会員・ナカスジファームの中筋博行氏、大阪府4日クラブ連絡協議会からキノシタファームの木下健司氏、の計4人。

事例発表では、経営体の概要、取り組みなどを紹介。続いて、パネルディスカッションが行われ、農業ジャーナリストで

明治大学客員教授の榎田みどり氏をコーディネーターに迎え、「都市農業のさらなる発展にむけて」をテーマに、販路の築き方、後継者の育成などを中心に、意見を交わした。

藤原氏は、岸和田市で観光農園を設立。現在は株式会社化し、経営を息子に任せ、水ナス、イチゴの栽培管理に専念している。株式会社化により、利益率の把握と、従業員の働く環境整備に重きを置いている。「6次産業化をする経営体は増

さんや情報交換を行っている。本日、大阪府が主催県として、近畿ブロック農業士地域研究会を開催するので、関係機関の皆様には是非とも協力をお願いしたい」と挨拶した。

林水産部竹柴清二部長(代読・農政室南部和人室長)、大阪府農業協同組合中央会岸本隆之会長(代読・山本貞徳専務理事)の祝辞がそれぞれ述べられた。議事では、28年度事業実施経過報告など6議案について審議

され、いずれも承認された。29年度事業計画には、前年に引き続き、講演会・研修会等の開催、農業体験実習生の受入れの推進、新規就農者・新規就農希望者への支援などが盛り込まれた。(中島)



パネルディスカッションで意見を交わす様子

蔵技術を取り入れ、収穫後も品質を保ち、安定した収入の確保に繋がっている。また、様々な品種を一度に味わってもらえるよう、取り混ぜてカップに入れ、販売するなど工夫を凝らす。

「販売品種一覧が載るチラシの裏を注文書にしている、すぐ注文が出来るようにした。販路は、工夫次第で広がる」と、直売・ネット活用その他、チラシを宅配分に必ず同封し、口コミでの注文受託に成功している。

中筋氏は、富田林市の約3・5畝の農地で、ナス・キュウリを中心に、年間40種類の栽培を行っている。経営面積の規模を徐々に拡大し、家族経営から企業経営に切り替え、雇用では、外国人研修生の受入れを積極的に行っている。

拡充には、技能実習期間の3年から5年への延長の内容が含まれている。技術レベルの上があった研修生を少しでも長く雇用することは、生産量の維持や収入の安定へと繋がる」と話す。

ミニトマトの観光農園化、また法人化を目標に掲げる、岸和田市の木下氏は、後継者の育成について、「新規就農者は売りに先に悩むことが多い。キノシタファームをグループ化し、販路を作ってあげることによって農業を継続できる環境を整えてあげたい」と語り、ディスカッションは盛り上がりを見せた。

最後に、コーディネーターの榎田氏は、「次世代の担い手の育成は、労働力というだけではなく、労働環境を整え、モチベーションを維持してあげることが非常に重要。販売や雇用についての本日の貴重な意見を、ぜひ参考にして頂きたい」と締めくくり、研修会は幕を閉じた。(中島)

農委業務について意見交換

第2回業務推進検討会

大阪府農業委員会職員協議会(会長・碓本柏原市農委事務局長)は8月10日、大阪市内・J Aバンク大阪信連事務センターで平成29年度第2回農地法等業務推進検討会を開いた。

検討会ではまず、農地利用最適化の推進について農業会議よ

り報告。新体制へ移行した現在は、遊休農地の解消や担い手への農地利用

集積、農地中間管理事業の活用実績、農地利用最適化交付金の活用を、国から強く求められていること等を説明した。

相談事例についての意見・情報交換では、農地等の利用の最適化の推進に関する指針、第2種農地の転用における代替性の

検討、農地転用にあたるか否かの判断基準、委員の活動実績の把握等について議論した。

農地等の利用の最適化の推進に関する指針は農業委員会法第7条で定めるよう努めることとなっており、今後整備を進めるにあたり、各農委の「目標及びその達成に向けた活動計画」等との整合性を整理することとした。(田村)

地区連総会開く

8月中に府内各地で農委地区連の総会が開かれた。概要は次のとおり(①開催日、②開催場所、③農業会議事務局出席者)。

○豊能地区農委連合会(会長・阪本喜代治箕面市農委会長)

①8月1日、②豊中市役所、

③光崎農政課主幹

○南河内地区農委連合会(会長・仲村廣文太子町農委会長)

①8月3日、②太子町役場、

③鈴木専務理事兼事務局長

○泉南地区農委連合会(会長・勝間富士男泉佐野市農委会長)

①8月3日、②泉の森ホール、

③鈴木専務理事兼事務局長

第17回常設審議委員会

大阪府農業会議は8月18日、大阪市内・シテイプラザ大阪で第17回常設審議委員会を開いた。

第1号議案の農地法第4条及び第5条の規定に基づく意見聴取に回答する件(高槻市、能勢町、箕面市、和泉市、田尻町、泉佐野市、阪南市、富田林市、羽曳野市、八尾市、門真市、交野市農業委員会会長)について

は、18件(1万8867平方メートル)を許可やむを得ないと認めると、回答することを議決した。

【第1号議案】

件数 面積(平方メートル)

第4条 6 5587

第5条 12 1万3280

合計 18 1万8867

(農地区分別件数は、3種農地8件、2種農地10件)

農委研修会各地

7月後半から8月にかけて農委・地区連で研修会が開かれた。

○千早赤阪村農委(仲野清秀会長) 8月8日、鈴木専務、浦野主査、村役場

○岸和田市農委(杉本昇会長) 8月9日、北川次長、森川農政チームサブマネージャー、市役所

○北河内地区農委連(会長・中野利佑門真市農委会長) 8月9日、鈴木専務、板原総括、門真市民プラザ

○泉北地区農委連(会長・北島政夫泉大津市農委会長) 8月21日、鈴木専務、山村補佐、泉大津市役所

○和泉市農委(井阪正明会長) 7月25日、北川次長、森川農政チームサブマネージャー、市役所

○大阪狭山市農委(上田幸男会長) 7月25日、鈴木専務、市役所

○三島地区農委連合会(会長・橋長俊彦高槻市農委会長) ①8月4日、②高槻現代劇場、③鈴木専務理事兼事務局長

農地法解説④

営農型太陽光発電設備等の転用

営農型太陽光発電設備等の転用とは、農地に支柱(簡易な構造で容易に撤去できるものに限る)を立てて、営農を適切に継続しながら上部空間に太陽光発電設備等を設置することである。支柱だけでなく、パワーコンディショナーや電柱等の周辺機器も一時転用の許可の対象となる。

期間については、3年以内である(ただし、期間が満了した場合には、再度一時転用許可を

行うことができるものとする)。転用許可申請に際しては、次の点に注意が必要となる。

①簡易な構造で容易に撤去できる支柱として、申請に係る面積が必要最小限で適正と認められること。②下部の農地における営農の適切な継続が確実であること。③農作物の生育に適した日照量を保つための設計になっていること。④農作物の栽培において、効率的な農業機械等の利用が可能な高さ(最低地

上高おおむね2メートル以上)を確保していること。⑤発電設備の周りの農地の効率的な利用、農業用排水施設の機能等に支障を及ぼすことがないこと。⑥農用地の場合に農業振興地域整備計画の達成に支障を及ぼすおそれがないこと。⑦営農型発電設備を撤去するのに必要な資力及び信用があること。⑧営農型発電設備でも代替性の検討は必要であること(申請書等において、土地の選定理由や第3種・第2種農地に設置可能な農地はないか等が検討されていること)を確認すること。(東野)

新規就農相談を実施

いなか暮らしフェア

7月29日(土)、大阪市内で、「いなか暮らしフェア」が開催され、大阪府農政室と大阪府農業会議は、「大阪府新規就農相談センター」ブースを同フェアに初めて出展した。

就農相談が減少傾向にある中、地方での就農を希望する相

談者に対して、就農までのステップや大阪府内での研修・独立就農・雇用就農に関する情報提供および大阪農業の魅力発信することを狙いとしました。

相談実績としては、11人であり、毎年出展している「新・農業人フェア」での相談者40人前後には及ばなかった。しかし、30歳代から50歳代の相談者が9人であり、うち平日の相談に時

間が割けない社員が5人を占め、研修情報を中心に中身の濃

伝統野菜の収穫・加工を体験

河内町で産地体験ツアー

「農」に親しむライフスタイル推進府民会議(会長・難波りんご天王寺蕪の会事務局長)は7月21日、平成29年度第1回産地体験ツアーを開催。府内在住の

36人がツアーに参加した。

取組体験では、河内町の阪上勝彦さんのほ場で、勝間南瓜(こつまなんきん)や鳥飼茄子、きゅうり、ピーマン、ミニトマトなどを収穫した。その後、保健福祉センター「かなんぴあ」の調理室に場所

を移し加工体験を行った。河内町食生活改善推進協議会の7人から指導を受け、毛馬胡瓜を使った漬物とトマトゼリーを作った。

参加者からは「実際に栽培している農家から話を聞け、伝統野菜が育っているところが見られて良かった」、「加工体験は丁寧な指導のおかげで上手く作ることが出来た」など好評だった。

自然史博物館の学芸員という仕事にピンと来ない人も多いでしょう。植物や菌類を専門とする私は、分布・生態や現況を調べるため標本を集め研究しつつ観察会や研究会、展示などで人々の知的好奇心を刺激して自然科学に親しんでもらうのが仕事です。

「標本の山に埋もれた学究生活」はごく一面ではありますが、探求心を深掘りする研究は学芸員として重要な要素だと思えます。学芸員は自らの自然に対する探究心を高く保ち続ける必要があります。なぜなら、私たち自身が自然に向き合う視線で、子どもにも大人に



大阪市立自然史博物館 学芸課長代理 佐久間 大輔

面白さを伝える、価値を伝える

も興味を伝えたいからです。自然のお話をする時に大切なのは、それが面白いネタかどうか、という以前に私達自身が自然へどのように興味や情熱を持って語っているかではないかと思っています。ブラタモリ(注)で語る歴史系学芸員は饒

費者にどう伝えるのか、農業の仕事としての魅力をどう若い世代に伝えるのか。そして、食べていくための道を確保することです。食料生産に従事して食べていけないなんておかしいのですが、ともかくも農業の価値を正当に評価させなければ次世代

物も生き物としての営みを持ち、害虫や微生物から獣害までを含めてやはり自然から切り離すことができません。もちろん農水省の環境保全型農業関連情報などにはたくさん事例は載っているでしょう。

実現の一番の原動力は生き物・地域を見つめる農業者の皆さん自身の好奇心や熱意なのではないかと思えます。ぜひ、まずはそれを深掘りし、強めていだけだきたい。博物館がお手伝いできるとしたらそうした部分かなと思っています。

舌ではなくとも、バsgガイドとは違う迫力を持ちますよね。

自然を伝える学芸員の話には、「地域」や「作物」、さらには「農業」の価値や魅力を伝えるのにも共通の要素があるので

はないでしょうか。農業者の減少が続く中、作物への愛情を消

の農業の担い手は生まれにくいというのでもまた事実です。農産物だけではなく、「農業全体」の価値を高め、伝えることが大事ではないかと思えます。

手味噌に言えば、自然はその切り口の一つでしょう。農業は自然に接する現場です。農作

生き物だけの話ではありません、地域のマツリやおコナイなど殆どの地域文化や伝統は農業とともに育まれたものです。農業者が語れる農業を中心とした地域の魅力全体をどう消費者や若い世代に伝え、食べて行く道

を作るか。それはエコツアー

(編集部注) タレントのタモリが、専門家の説明とともに、歴史の痕跡が残る日本各地の街を散策するテレビ番組。

◆筆者の紹介(さくま だいすけ) 大阪市立自然史博物館学芸課長代理。植物生態学、菌類学をバックグラウンドにしながらも、里山生態系を読み解くために山の使い方の歴史などの民俗面も含めた景観史にも取り組む。